

令和5年度
第4回加賀市健康福祉審議会高齢者分科会会議録

日時：令和5年12月21日（木）午後1時30分～2時30分

場所：加賀市役所別館302・303会議室

出席委員：◎橘、○山崎、藤川、北出、河嶋、中野、横谷、横倉、松村、中西、石川、澤田、小川、東田、中屋

（敬称略・◎会長、○副会長）

次第

開　　会
部長挨拶
議　　題

- | | | |
|---|---------------------------|---------|
| 1 | 保健福祉事業について | 【資料1】 |
| 2 | 高齢者お達者プラン（案）について | 【資料2】 |
| | （1）高齢者お達者プラン（案）について（素案） | 【資料2-1】 |
| | （2）高齢者お達者プラン（案）について（説明資料） | 【資料2-2】 |
| 3 | 保険料算定の考え方について | 【資料3】 |

閉　　会

議事要旨

議題1 保健福祉事業について

資料1

質疑応答

澤田委員　介護職員に対する研修や勉強会について、最近オンライン開催での実施が多く、受講する職員は、パソコンを操作して視聴する必要があります。高齢な介護職員については、パソコン操作に慣れていないため、受講が困難であるという声を聞いています。パソコン操作に慣れていない方を配慮し、今後は対面での開催を積極的に取り入れていただきたいと考えます。

また、金沢市での研修開催については、加賀市からは遠方であるため、交通面が不便であるという意見も聞いています。開催場所を加賀市から行きやすい場所に変更する等、交通面も配慮していただきますようお願いいたします。

事務局　新型コロナウイルス感染症の影響により、オンライン開催が主流となっているところですが、新型コロナウイルス感染症の流行が落ち着いてきている現状を鑑みまして、今後は集合形式での研修開催を増やしていきたいと考えています。

交通面の課題については、受講しやすい場所での開催になるよう、今後県

にも働きかけていきます。

中谷委員 いきいき大集合について、令和5年度は半日開催で、350人の参加者数という報告でしたが、第9期介護保険計画(3年間)の見込額については、令和元年度の実績である、1日開催で、参加者数1,000人の規模を想定した金額となっているのでしょうか。

事務局 第9期介護保険計画(3年間)の見込額については、1日開催を想定した金額としていますが、実際の開催にあたりましては、加賀市社会福祉協議会や加賀市老人クラブ連合会と、方法や規模について、相談しながら進めてまいりたいと考えています。

中野委員 介護用品の支給について、本人住民税課税者は、第9期介護保険計画では対象外と報告がありましたが、本人住民税課税者に納得していただけるよう、周知等はされているのでしょうか。

事務局 令和5年度の更新に係る、介護用品の支給申請にあたりまして、本人住民税課税者につきましては、経過措置の終了に伴い、介護用品の支給は令和5年度をもって終了する旨の案内を行っています。しかしながら、問合せ等あることが想定されますので、市へ質問があった際には、丁寧に対応してまいりたいと考えています。

議題2 高齢者お達者プラン(案)について

資料2

質疑応答

中谷委員 高齢者お達者プランの素案(資料2-1、34ページ)において、「シニア活動応援事業・ちょボラ隊活動数」の実績が記載されていますが、令和4年度以降は、ちょボラ隊の活動がない状況です。どのような経緯で、ちょボラ隊の活動がなくなったのでしょうか。

事務局 シニア活動応援事業として、市内のNPO法人に委託していたところですが、令和4年度から、活動を辞退したいという申し出がありましたので、辞退に伴い、ちょボラ隊の活動は中止となっております。

橘会長 今後、ちょボラ隊の活動再開は、目指しているのですか。

事務局 今後の方針については、まだ決まっておりません。

中谷委員 ちょボラ隊の活動に係る業務を引き受けてくれそうな団体に依頼した

り、募集を行う等の活動はしているのでしょうか。

事務局　　ちょボラ隊の活動について、他団体に引き受けの依頼をさせていただいたのですが、ちょボラ隊のとりまとめ業務が、その団体では困難とのことでした。しかし、ちょボラ隊としてではなく、その団体に所属するその人それぞれが、独自でボランティア活動を継続していただけるという了承もありましたので、ちょボラ隊の活動は、一旦終了とさせていただいております。

しかしながら、ちょボラ隊の活動は、市としても大変ありがたい活動だと考えておりますので、また違った形で活動が出来ないか、検討してまいります。

中野委員　　訪問系サービスと通所系サービスを組み合わせた複合的なサービスについて、高齢者お達者プランの素案（資料2-1、69ページ）には、「特区制度の活用等を図り検討を行います。」と記載がありますが、同法人内での事業所間の連携で進めていくのか、それとも他法人においても連携をしていくのかについて、検討はされているのでしょうか。

事務局　　現時点で、決まっていることはなく、検討中の状態ですが、複合型サービス事業所や小規模多機能型居宅介護というような、組み合わせて提供するサービスについては、柔軟に対応してまいりたいと考えております。

他法人間での連携については、困難な部分もありますが、加賀市介護サービス事業者協議会に相談していききたいと考えております。

中野委員　　訪問介護について、訪問職員の高齢化が深刻であり、夜間での車の運転などに心配するという声も聞きます。しかしながら、在宅支援を行うために、家庭訪問を出来る人が増える状態となれば、「住みなれた地域で、本人が望む暮らしを継続できる社会」の支えになると考えるので、どのようなサービスを組み合わせれば、在宅支援の充実に繋がるか、検討してほしいと思います。

事務局　　訪問介護職員の高齢化や、若手職員が少ないという課題を解決するために、複合型サービス等の検討を進めてまいりたいと考えております。

議題3 保険料算定の考え方について

資料3

質疑応答

橘会長　　加賀市の第9期介護保険料については、まだ確定していない状態ではありますが、介護保険料の金額は増える見込みなののでしょうか。そして、加賀市の介護保険料は、他県、他市町村よりも金額が少ないように思えるのですが、

そのような認識でよろしいでしょうか。

事務局 加賀市の第9期介護保険料の金額については、金額が増える要因が多くある状況ですが、介護保険事業調整基金を活用して、介護保険料の金額をどう調整していくかについて、今後検討していく予定です。

また、介護保険料について、令和3年度からの基準額の全国平均は月額6,014円となっていますので、加賀市の介護保険料は、全国平均より金額が高い状態となっております。石川県内の平均と比較しても、加賀市の介護保険料は少し金額が高い状態です。

閉会